

公表

事業所における自己評価結果

事業所名		放課後等デイサービスなないろ				公表日		令和7年 1月 31 日	
		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点			
環境・体制整備	1	利用定員が発達支援室等のスペースとの関係で適切であるか。	6	0	・面積的には広がっている。 ・排泄・食事等用途によって区切っている。 ・活動のスペースを広く取れている。 ・構造上の問題で使いづらいスペースがあるが安全に配慮し日々対応している。	全体の面積は広いが、静養と食事のスペースをもう少し広げたい。 マットやベッド、テーブルの配置を工夫していく。			
	2	利用定員やこどもの状態等に対して、職員の配置数は適切であるか。	5	1	・基準の職員の他にボランティアやアルバイトのサポートがある。	基準の職員配置に加えて児童指導員等と看護職員を1名ずつ配置しているが、日により利用数の差が大きいため、利用児が多い日に職員に欠員が出る場合の対策をとる。			
	3	生活空間は、こどもにわかりやすく構造化された環境になっているか。また、事業所の設備等は、障害の特性に応じ、バリアフリー化や情報伝達等、環境上の配慮が適切になされているか。	5	1	・生活に応じた空間づくりをしている。 ・食事・休息・活動スペースを分け構造化している。 ・車椅子に乗っていても車椅子から降りてもすぐしやすいバリアフリー化となっている。	・手洗い場の周りをもう少し広くして使いやすきたい。 ・建物の構造上全体を見渡せない部分がありスタッフ間で声を掛け合い情報共有を行っている。			
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、こども達の活動に合わせた空間となっているか。	5	1	・収納を工夫している。 ・清潔・衛生を心がけている。心地よく過ごせるよう備品、装飾など工夫している。 ・子どもたちの成長に合わせて空間を調整している。	夫が必要。 ・活動に合わせて常に整理整頓をしながら安全な空間を提供する。			
	5	必要に応じて、こどもが個別の部屋や場所を使用することが認められる環境になっているか。	6	0	・パーティションを用意し必要に応じて個別の空間をつくっている。 ・発達支援室の他に施設内の別の部屋・場所も使うことができる。	こどもの状態に応じて、落ち着ける場所や個別のスペースを整えていきたい。 特に利用中の発熱や体調不良時に個別対応をする場所を見直していく。			
業務改善	6	業務改善を進めるためのPDCA サイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画しているか。	6	0	・各係で年間計画を立て行っている。 ・計画・実施・振り返り・改善を行っている。（事業計画、係活動含め） ・会議や係活動、勉強会等において全職員が取り組んでいる。	事業所の方針や支援プログラムを踏まえて目標や計画を立て実施と振り返りに職員が携われるよう調整していく。			
	7	保護者向け評価表により、保護者等の意向等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	6	0	1年に1度アンケートをとり、内容を改善につなげ話し合い、実施をしている。また、日頃からご意向等を伺い支援に反映させている。	事業所だけでは改善が困難な内容は他関係機関の協力を得られるよう働きかけていく。			
	8	職員の意見等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	6	0	職員間の話し合い、意見交換の場を大切にしている。内容を改善に繋げている。	職員間のコミュニケーションの場を大切に、意見を伝えやすい環境を整えていく。			
	9	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか。	0	6		今後評価を検討			
	10	職員の資質の向上を図るために、研修を受講する機会や法人内等で研修を開催する機会が確保されているか。	6	0	・外部の研修を内部で伝達している。 ・年間で内部研修を計画・実施している。	支援に必要な研修、安全のために必要な訓練等を全員が参加できるよう時間と場所を調整していく。外部の協力も得ていく。			
	11	適切に支援プログラムが作成、公表されているか。	6	0	ガイドラインに沿って作成、ホームページに掲載している。また紙面で保護者に説明し配布している。	定期的に見直ししていく。			
	12	個々のこどもに対してアセスメントを適切に行い、こどもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成しているか。	6	0	・各領域ごとにアセスメントを行い、ニーズと課題を分析している。 ・保護者との面談や日常の情報共有、日々の様子の観察等からアセスメントを行い計画を作成している。	学校や他事業所等と情報共有する機会を増やしていくことによりより適切なアセスメントと課題の分析につなげたい。			
	13	放課後等デイサービス計画を作成する際には、児童発達支援管理責任者だけでなく、こどもの支援に関わる職員が共通理解の下で、こどもの最善の利益を考慮した検討が行われているか。	6	0	職員全員が個別支援会議に参加し、こどもにとってより良い支援ができるよう意見交換をしている。	今後もこどもの権利条約等を全員で確認しながら一人ひとりに合わせた個別支援計画を作成していく。			
	14	放課後等デイサービス計画が職員間に共有され、計画に沿った支援が行われているか。	6	0	個別支援会議に全員が参加し計画案を修正した後最終的な内容を確認し、内容に沿った支援を行っている。	計画の内容を職員全員が理解して支援が行われているかモニタリングを含め日々の振り返りで確認していく。			

適切な支援の提供	15	こどもの適応行動の状況を、標準化されたツールを用いたフォーマルなアセスメントや、日々の行動観察なども含むインフォーマルなアセスメントを使用する等により確認しているか。	6	0	領域ごとの発達の状態表を使用し、日々の行動観察や関係機関との情報交換、記録等によりアセスメントを作成し確認している。	・フォーマルアセスメントシートを将来的に使っていくか検討していく。 ・職種ごとの評価用のフォーマルなツールの使用も検討し、専門性を明確に客観的に示せると良い。
	16	放課後等デイサービス計画には、放課後等デイサービスガイドラインの「放課後等デイサービスの提供すべき支援」の「本人支援」、「家族支援」、「移行支援」及び「地域支援・地域連携」のねらい及び支援内容も踏まえながら、こどもの支援に必要な項目が適切に設定され、その上で、具体的な支援内容が設定されているか。	5	1	本人支援は5領域との関わりをもち、きょうだいを含めた家族支援、将来を見据えた移行支援及び地域連携のねらいを踏まえ設定している。	令和6年度に改定されたガイドラインの内容について、職員全員の理解が進むよう確認していく。
	17	活動プログラムの立案をチームで行っているか。	6	0	活動係を作り、立案実施している。	チームの中で各担当の進捗状況を報告し合う時間をつくり確認していく。
	18	活動プログラムが固定化しないよう工夫しているか。	6	0	月案・週案を立て様々な活動を行えるように工夫している。	年齢や特性に合わせた活動内容と参加方法を工夫する。
	19	こどもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ放課後等デイサービス計画を作成し、支援が行われているか。	6	0	・一人ひとりに合わせた個別活動とお友達との関わりを感じられる集団活動を組み合わせで行っている。 ・児童の当日の体調や気分により状況を把握し個々に合った支援をしている。	職員がこどもに1対1でつくことが難しい場合の個別活動の対応方法を工夫する。
	20	支援開始前には職員間で必ず打合せを行い、その日行われる支援の内容や役割分担について確認し、チームで連携して支援を行っているか。	6	0	その日の予定や役割分担、注意事項等を確認している。	こども達の下校時刻が早い日は、勤務の関係で全員で打合せができないことがあるためタイミングを分けて工夫して行う。
	21	支援終了後には、職員間で必ず打合せを行い、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有しているか。	6	0	・学校や保護者とのやり取りを共有する。 ・子どもの様子や支援方法、家庭や学校からの情報を共有している。	スタッフの勤務状況にもより終了後の振り返りを翌日に全員で行い情報共有している。
	22	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげているか。	6	0	・かかわった職員が記録に残し皆で検証・改善につなげている。 ・日々の記録を見て、他職種の支援の状況を確認し情報収集・把握に努めている。	支援中の気づきをより細かく記録に残していく。
	23	定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断し、適切な見直しを行っているか。	6	0	・6か月内に1度モニタリングを行い、計画の見直しをしている。変更のある時はその都度見直ししている。	日々の支援に対する振り返りや保護者やこどもの反応、思いを丁寧にモニタリングし、見直しの判断を適切に行っていく。
	24	放課後等デイサービスガイドラインの「4つの基本活動」を複数組み合わせ支援を行っているか。	6	0		ガイドラインに沿って実施している内容を見える化していく。
関係機関や保護者との	25	こどもが自己選択できるような支援の工夫がされている等、自己決定をする力を育てるための支援を行っているか。	6	0	・いくつかの選択肢を提示し、選べるようにしている。 ・常に行えている。	自由に意思表出できる環境と支援内容を確認していく。
	26	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議や関係機関との会議に、そのこどもの状況をよく理解した者が参画しているか。	6	0	児童発達支援責任者が参画している。	看護師や保育士等と一緒に参加する機会を増やしていく。
	27	地域の保健、医療（主治医や協力医療機関等）、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携して支援を行う体制を整えているか。	4	2	・福祉、学校等と必要に応じて個別支援会議を行い連携して支援している。 ・嘱託医との連携や家族を通じた主治医の指示を受けること等体制を整えている。	・地域自立支援協議会等の参加により各関係機関との連携方法、地域課題の共有をし事業所内に展開していく。 ・主治医との連携方法を今後検討。 ・支援体制を明確にしていく。
	28	学校との情報共有（年間計画・行事予定等の交換、こどもの下校時刻の確認等）、連絡調整（送迎時の対応、トラブル発生時の連絡）を適切に行っているか。	6	0	・下校時の担任との情報交換は必要時行い、スタッフと共有している。 ・学校から年間予定や下校時刻の連絡、送迎時の対応や災害時の対応について情報共有している。	・下校時の情報交換の際、当日のこどもの体調面をもう少し詳しく知ることができるよう確認をする。 ・有事の際の対応を適切に行えるよう学校と確認をしていく。
	29	就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定子ども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めているか。	5	1	・利用希望児がいる場合、利用している事業所に状況の確認を行い情報共有の場を持っている。	出来るだけ支援の場を見学し情報共有をし、本人と家族、支援者が安心して移行できるようにする。
	30	学校を卒業し、放課後等デイサービスから障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等しているか。	6	0	アセスメントシートや個別支援計画書等で支援内容の情報提供をしている。	移行の際に保護者の同意を得た上で情報提供シートの作成、提供をする。
	31	地域の児童発達支援センターとの連携を図り、必要等に応じてスーパーバイズや助言や研修を受ける機会を設けているか。	1	5	過去の活動についてのスーパーバイズを受けた。	専門機関からの研修やスーパーバイズを受けられるような機会を検討する。

連携	32	放課後児童クラブや児童館との交流や、地域の他の子どもと活動する機会があるか。	6	0	同法人内の他事業所との交流をしている。	保護者の希望や感染状況を踏まえて積極的な交流は行っていない。何かしらの形で方法を検討したい。
	33	(自立支援) 協議会等へ積極的に参加しているか。	6	0		自立支援協議会等で得た情報を事業所内や保護者に情報伝達をしていく。
	34	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っているか。	6	0	日々の連絡帳や送迎時に来所した際直接保護者に状況を伝え、何か変化のあった時には確認して共通理解と支援に繋げている。	細かい気づきも情報交換をしアセスメントと課題分析につなげていく。 子どもの発達状況を喜び合える機会とする。
	35	家族の対応力の向上を図る観点から、家族に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)や家族等の参加できる研修の機会や情報提供等を行っているか。	1	5	事業所創立5周年の時にいった。	・保護者からのニーズを把握して内容を検討していく。 ・ペアレントトレーニングは、そのままの形では当事業所全体の実情やニーズと合わない部分があると感じる。内容をアレンジする等可能性を検討する。 ・事業所内だけでは研修や情報提供に限りがあるため外部の協力を得ていく。
保護者への説明等	36	運営規程、支援プログラム、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか。	6	0	丁寧な説明を心がけている。	伝わりやすい説明を行っているか確認をしていく。
	37	放課後等デイサービス計画を作成する際には、子どもや保護者の意思の尊重、子どもの最善の利益の優先考慮の観点を踏まえて、子どもや家族の意向を確認する機会を設けているか。	6	0	日々の関わりの中で子どもの意思表出をくみとり、より良い方法を職員間で話し合い計画に反映させている。 面談や送迎時の情報交換の場を活用して家族の話をうかがい意向を確認している。	子どもの立場に立った支援を行っているか確認をしていく。
	38	「放課後等デイサービス計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から放課後等デイサービス計画の同意を得ているか。	6	0	計画書を示しながら説明を行い同意を得ている。	説明中も保護者が意見を伝えやすいように確認をしていく。
	39	家族等からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、面談や必要な助言と支援を行っているか。	6	0	日々の伝達時や面談時に話を伺い対応している。	家族の気持ちによりそい家族の気持ちが楽になり前向きにいられるよう相談援助方法を考えていきたい。
	40	父母の会の活動を支援することや、保護者会等を開催する等により、保護者同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。また、きょうだい同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。	4	2	夏祭り等行事を通して家族間の交流を図っている。	イベントを通してきょうだい同士の交流も支援していきたい。
	41	子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応しているか。	6	0	苦情は今のところはあがっていないが体制に則って対応する。苦情の対応方法については掲示している。	苦情までいかなくとも希望や要望をいつでも伝えやすいようお知らせと環境設定を工夫していく。
	42	定期的に通信等を発行することや、HPやSNS等を活用することにより、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信しているか。	6	0	毎月のおたよりを発行・配布している。 HPに掲載し活動や行事予定をお知らせしている。	伝わりやすいように発信していく。
	43	個人情報の取扱いに十分留意しているか。	6	0	研修を行い全員で意識合わせをしている。個人情報鍵付のキャビネットに保管している。	個人情報の取扱いについて定期的に職員研修を行うことで意識を高める。
	44	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか。	6	0	口頭と文書にて、個々にあった方法で伝達している。	伝わりやすく行っているか丁寧に確認していく。
	45	事業所の行事に地域住民を招待する等、地域に開かれた事業運営を図っているか。	4	2	行事の際にボランティアさんに来てもらったり日々の関わりを図っている。	感染症の流行時期は難しいが、感染対策をとりながら地域との関わりを増やしていきたい。
非常	46	事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や家族等に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施しているか。	6	0	マニュアルの定期的な見直しと周知・研修・訓練を実施している。家族にも配布し説明している。	想定パターンを増やしたマニュアルの見直しと保護者への周知、訓練を実施する。
	47	業務継続計画(BCP)を策定するとともに、非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っているか。	6	0	策定し5月に机上訓練を行い、2月に災害時のトイレ使用について研修を行う。避難訓練は月に1回、地域防災訓練を年に2回行っている。	業務継続計画の内容の見直しや訓練の際、事業所内だけでなく保護者や関係機関等広く関わり訓練を行っていく。
	48	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等の子どもの状況を確認しているか。	6	0	保護者とも情報を共有している。	医療との連携方法についても確認と見直しをしていきたい。
	49	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされているか。	6	0	医師の指示書の提示はないが、栄養士や保護者と情報共有し安全に対応している。	診断書等の提出により確認をし、保護者から対応の指示をいただいている。食物アレルギーについての研修等を検討したい。

時 等 の 対 応	50	安全計画を作成し、安全管理に必要な研修や訓練、その他必要な措置を講じる等、安全管理が十分された中で支援が行われているか。	6	0	年間の事業所安全計画に沿って、研修や訓練その他安全な環境設定を行っている。	様々な場面を想定した危機管理を行っていく。
	51	こどもの安全確保に関して、家族等との連携が図られるよう、安全計画に基づく取組内容について、家族等へ周知しているか。	6	0	安全計画に基づく取組を掲示板等を使用し周知している。	安全確保に関する取り組みの実施内容を報告していくとともに保護者との連携方法を見直し、検討していく。
	52	ヒヤリハットを事業所内で共有し、再発防止に向けた方策について検討をしているか。	6	0	共有し対策について検討している。	事業所内で起きたヒヤリハットだけでなく他での事例を用いた検討会も行い危険防止に努める。
	53	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか。	6	0	虐待防止委員会を設置し、定期的な話し合い研修を行っている。	今後も虐待防止の研修や委員会を計画的に行い職員間の意識を高めていく。
	54	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、こどもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載しているか。	6	0	身体拘束についての研修や適正化委員会において事業所の指針や場面ごとの対応の確認をしている。	身体拘束を行う場面は現状ではないが、今後危険防止のためやむを得ず必要と思われる場面が出た際は、指針に基づき丁寧に対応していく。